景観データベース Ⅰ【歴史】－006	めいしょう 名　称	びぜん　びっちゅうこっきょうひょうせき 備前・備　中　国　境　標　石

場所　早島町　前潟 742

写真

位置図

概説

前潟新田と沖新田の南東に広がる干潟の開発をめぐり、児島湾の境が問題となりました。そして備前・備中との間で約１００年にわたり裁判が行われました。その結果、文化１３年（１８１６年）幕府は今ある備中方の新田の堤を国境とし、それより南の干潟と海は備前領とする裁定を下しました。この国境標石は、その後文政４年（１８２１）に干拓工事の始まりとともに建てられたもので、干拓の歴史を物語るモニュメントの一つです。

表彰・文化財情報

・景観賞　無　　・文化財　早島町指定重要文化財　　・その他　無

資源種別情報

・所有者属性　　・所有者名

・設計者　　・施工者

・時代区分　　・竣工年

訪問・見学対応

・訪問

・時間

・交通